

ファミリータイムズ

38 期臨時号（通算 87 号）



【目次】

安心して快適に住める街のために
ニュータウンの若返りを実現しよう
環境整備

安否確認訓練へのご協力を 防災備品にトイレを
会計担当理事の活動状況及びご協力お願い
駐車場・駐輪場担当として
きらく会設立に思うこと
各理事から

理事長 安本進
副理事長 清水幸信
副理事長 北澤輝夫
防災委員長 加藤日佐夫
会計担当 相原澄弘、古賀純
駐車・駐輪担当 高島久雄
町内会長 小柴和之

安心して快適に住める街のために

理事長 安本進

過去ファミリータイムスは年間 1～2 回発行され、2014 年 2 月の通算 86 号で一旦休止しています。管理組合ニュースが一時期重複はしていましたが、その時々タイムリーな話題を取り上げ、2011 年 9 月より随時発行され、既に通算 82 号を発行しています。今回のファミリータイムスは、今期から理事 2 年任期となるため、理事の仕事や街区で抱えている問題など、皆さんに広くご理解を頂き、またその中に入っていたきたいとの思いで作成しました。よって従来のような専門的な解説だけではなく、理事の方々が日々どのように取り組んでいるか、取り組みたいか、ということを手紙的に語ってもらいました。

中央の森式番街は 1981 年から 84 年にかけて建設されました。既に 40 年近くが経過しているわけです。当初背丈ほどのケヤキは 20m の大木に育ちました。同様に、若くして入居された方々には既にお孫さんがおられる方もいます。当時の働き盛りは既に悠々自適となり、ニュータウンでの生活を楽しんでいます。ここは都心にも近く、生活のインフラも整っており、緑も豊かなとても落ち着いた地域です。建物は既に 40 年も経過していますが、メンテナンスはしっかりとされており、今なおバランスの取れた住環境が整っているものと思います。

住環境を維持していくことは管理組合の最も重要な仕事です。

修繕専門委員会では建物の維持管理を

行う長期計画を立て、また安全で住みやすい環境を整備するために、皆様からお預かりしている積立金をいかに有効に活用するかを検討しています。防災専門委員会では、地震の対応をもとに減災対策を立てていましたが、最近では大雨に対する対応策が大きな課題となっています。環境整備担当は、一年を通じて街区全体の植栽整備計画を担っていますが、中長期的な街区全体更にはニュータウン全体の構想を検討する段階に入ってきました。

10 月の台風 19 号で 5 号棟と 7 号棟間の「みずき」が根こそぎ倒されたのは記憶に新しいことです。また木の根が排水管に入り込み、排水不能となったこともありました。このように最近では、修繕・防災・植栽など総合的な観点での対応が必要となってきています。

また 476 戸の方々がお住まいになっているので、個々の方々がそれぞれ自身の生活と共に、周囲の方々の環境を侵さないような配慮も当然のこととして必要になってきます。この街区の管理規約での制約はさほど厳しくありません。周囲の皆さんに迷惑をかけないようにであれば、あえて規約で制約するという事はしていません。お一人お一人が周囲の方に配慮して快適に住める街にしていきたいと、理事一同は望んでいます。管理組合の仕事は、皆さんの仕事です。これから理事が回ってくる方もいらっしゃいますが、快くお引き受けください。

ニュータウンの“若返り” を実現しよう

副理事長・修繕専門委員長

清水幸信

私が、志木ニュータウンに入居して36年が経ち、長くここに住んだなと感じている今日この頃です。2年前から、副理事長・修繕委員長を仰せつかり3年目に入っております。この2年間、組合活動を通じて感じた事を、自由気ままに書きたいと思います。最後まで読んで頂ければ幸甚でございます。

マンション建物と居住者が共に老いる“二つの老い”は全てのマンションに共通の課題です。しかし、当事者である居住者の意識は必ずしも高いとは言えません。

古いマンションで住む人は、「自分はここで生涯を終えるから、もうこのままで良い」と考え、築年の浅いマンションでは「遠い将来の話」と受け止める。いずれも長期修繕計画の策定や修繕積立金の過不足には関心が向かない。

“二の老い”の行き着く先と、“若返り策”について、考えてみました。

1、＜高齢化する居住者＞

マンションは、いつまで住み続けられると考えますか。

マンション新築時に入居した若いファミリーは、年月とともに歳を取っていきます。これは自然なことですが、居住者が高齢者ばかりになると、理事会役員の“なり手”がいなくなります。

輪番制で人数を集めたとしても、体力・気力がなく何も決められない組織ということもあります。理事会が機能しないと、区分所有者の合意形成などマンション運営の意思決定ができません。メンテナンスや大規模修繕の時期を迎えても、工事計画を実行する事が出来なくなってしまいます。

2、＜建物も経年劣化＞

建物も生き物です。老いて劣化が進むと雨漏りや塗装の剥がれが発生します。手入れが行き届かないとマンション入居者が減り、空き室が増えます。管理費や修繕積立金が集まらなくなり、必要な工事費用が不足します。空き室が長引き所有者が不在不明の事態となると、建て替え決議もままなりません。

こうして、二つの老い問題を放置するとスラム化の一途をたどり。大切な資産が負の遺産に変わってしまいます。



3、＜スラム化させないリニューアル＞

スラム化させないためにどうすればいいのでしょうか。

居住者の老いの対策として、若い世代に入居してもらい、管理組合を若返らせて活性化しなくてはなりません。そのためには若い世代が「住みたい」と思える魅力的なマンションにリニューアルする必要があります。それには、防音改修・断熱改修・バリアフリー改修等を実施すべきだと思います。

使い勝手が良くなれば、若い人に選ばれるマンションになります。リニューアル工事は建物の老いへの対策であると同時に、居住者の若返り策でもあります。

4、＜“いつか建て替え”を念頭に＞
建物は未来永劫存続するものではなく、いつかは寿命を迎え、建て替えが必要となります。大規模修繕を重ねても同じこと。建て替えを行うのは我々でなく次世代、子供や孫の世代かもしれませんが、その時に困らないよう、今やっておくべきことがあります。一つは、建て替えるまでの間、先に述べた改良や改修を行い、空き家のない住み良い環境を維持すること。

もう一つは、大規模修繕でしっかりとした品質の工事を行い、次の大規模修繕までの周期をできるだけ長くすること。

マンションの法定耐用年数は、以前約60年と言われていましたが、これは寿

命ではありません。きちんと手入れをすれば、躯体コンクリートは、100年持つといわれています。100年持たせるとともに、その間の大規模修繕の回数を減らすことが出来れば、修繕積立金を少しずつプールし、将来の建て替え資金の一部に充てることができます。

“いつかは建て替え”を念頭に維持・修繕を行うべきと思います。

5、＜売れるマンションをつくるという意識＞

マンションの価値が下がると、いざ売ろうとした時に希望の価格では売れなくなります。自分は高齢者住宅などに転居したとしても、売却できなければ、延々と管理費・修繕積立金を支払い続けることになりかねません。

居住者が皆でマンションを大切に維持していけば、価値は下がらず、良い価格で取引することが出来ます。

空き家だらけのマンションは、地域の安全や活性化にも影響を落とします。長期修繕計画をたて、しっかりとした資金計画の下で品質の良い工事を行い、マンションを大切に維持管理していくことが重要です。

6、＜長期修繕計画の策定、見直し、活用を＞

リニューアル工事は必要だとはいえ、すべてを一度に行うことはできません。先ずいつ、何を行うか管理組合で検討し、長期修繕計画に落とし込んで資金計画を立てることが大切です。

5年毎のスパンで見直しを行い、建物と積立金の状況を把握しておきます。以上、建物の事ばかり書きましたが、居住者全員が、LCC（建物の生涯費用）の面での認識を共有し、マンションコミュニティーの形成及び災害時お互いの思いやりと助け合い（自助・共助・公助）の意識向上がはかられれば活気のある街として、再生できることを期待しております。

環境整備

副理事長・環境整備担当 北澤輝夫

2年前に理事に就任して以来、継続して環境整備活動を担当しています。環境整備活動は大きく分けて植栽保守活動と清掃美化活動に分かれます。



植栽保守活動

志木ニュータウン造成時の眼目である武蔵野の面影をイメージした街づくりを意識しつつ、花と緑に囲まれた快適な居住空間を目指して、造園業

者との緊密な連携のもと、定期的な保守作業や組合員の方々からの折々の要望等に基づいたスポットの保守作業を実施しています。また、ボランティアの方々のご協力を得て、花壇の維持・管理を行っています。雨による土壌の流出を防ぐための土留め作業や雨水枡の保守・修繕、徒長した灌木・地衣類の適時刈り取り等も活動の重要な一部となっています。

入居後 35 年以上が経過し、樹木の巨大化と樹木・草本類の根による雨水管や外構污水管のつまり等の配管への悪影響がリスクとして昨今クローズアップされてきています。樹木の巨大化については美観、下層階の日当たり、通風の確保、倒壊の恐れ等を考慮して剪定・強剪定・伐採の検討をしています。配管への悪影響については修繕専門委員会との協議に基づいて連携して対応していきます。

清掃美化活動

粗大ゴミや処理不能ゴミの扱いを含むゴミの分別処理、ゴミ出しのタイミング等についてのチェックおよび啓蒙活動を実施しています。また、ゴミコンテナの修理、ゴミ集積所備品の管理等を行っています。

ゴミ処理については市役所のガイドラインに沿って分別処理するという各組合員の自覚が何より大切だと理解しています。特に粗大ゴミ（一辺が 24cm x 24cm x 35cm の何れかを超える大きさ・長さのゴミ）、処理不能ゴミ（テレビ、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、

エアコン、パソコン、プリンター、タイヤなどの自動車部品等）の処理については折にふれ掲示やポスター等で注意を喚起していますが、常に立合う訳にはいきませんので、最終的には各組合員の自覚に待つ他はありません。毎週木曜日のリサイクル資源（新聞、段ボール、雑誌、雑紙、布類等）の持出しについても、前夜・雨天の日の持出し禁止を含めて、全く同様なことが言えます。誰かが後始末をしてくれることを期待するのではなく、各組合員が当事者意識をもって対応して頂くことを切にお願いしたいと思います。

（不適切なゴミ処理の事例については、毎月の理事会議事録に添付の「環境整備活動記録」をご参照下さい。）

安否確認訓練へのご協力を 防災備品に簡易トイレを

防災専門委員会 加藤日佐夫

災害後の支援は避難所を窓口に行われます。自宅避難者へも同じです。個人では効率も悪いので自主防災会などが、情報伝達や支援物資の数量確定・受け渡しの窓口になり、安否確認した住民数が配布の元になります。それで防災訓練で安否確認訓練を繰り返しています。

近年気候変動で水害危険が増しています。各棟が孤立した時の安否確認は現在の訓練方法では対応できないと考えられ、トランシーバー網を充実させるなど今後考える必要があると思います。皆さんの一層のご協力をお願いします。

いします。

先日、HUG研修（避難所運営ゲーム）に参加しました。難所を開設すると地域住民の他、旅行者・外国人など、病人・ペット連れ、老人・子供だけ、いろいろな人たちが来ます。避難所にある備品もそのまま使えるもの・組み立てるもの、集まった人たちからの要求、外部からの支援の連絡など、こうしたことが順序に関係なく起こったりします。これらをどんどん処理していくゲームです。最初期にしなければならないと感じたのはトイレ設置・使用ルールを決める事です。

これはいろいろな住まい方が一棟内にあるニュータウンでの自宅避難でも同じだと思います。下水道が使えるようになるまでは自宅内に仮設トイレが必要です。家庭の防災備品の一番に用意しておくべきでしょう。



会計担当理事の活動状況及び ご協力お願い (管理費・修繕積立金・使用料 等の支払いについて)

会計担当 相原澄弘、古賀純

会計担当理事の活動は、管理組合の予算案・決算資料の作成や会計・出納業務を委託している（株）東急コミュニティー（以下、「東コミ」）からの報告資料や会計資料（収支報告書、貸借対照表等）のチェック・確認及び支払い承認等を行っていますが、管理費・修繕積立金・（以下、「管理費等」）、及び駐車場・駐輪場等使用料（以下、「使用料」）の未入金管理も重要な業務の一つです。

管理費等及び使用料の未入金の状況については、相続・売却案件等の長期未入金案件の解決や、理事長のサポート及び東コミを通じた督促・回収に努めて参りました結果、金額面では減少・改善しております（表1. ご参照）。しかしながら、毎月新たにうっかり

ミスや毎月27日に引き落とされる口座振替不能（預金残高不足）による発生もあり、管理費等及び使用料の未入金件数は常時10数件/月の残高があります。

未入金の発生・継続は、管理規約・管理規則に定められた管理費等及び使用料の納入義務違反であり、東コミや管理組合の督促等回収にかかる事務負担が増えることや、再度、口座振替処理を行うことにもなり、手数料負担も増加することにもなります。

管理組合としては未入金の新たな発生を是非無くしたく、うっかりミスにご留意いただくなど皆さまのより一層のご協力をお願いいたします。万一発生した未入金については、早期対応・早期解決が重要であり、皆さまがお気づきになられた場合は速やかに東コミにご相談・ご対応お願いいたします。

管理組合・会計担当理事としても未入金が長期化しないよう、必要な対応（督促や場合によっては法的手段の検討等）を行い更なる改善に努めて参りますので宜しくお願いいたします。

表 1. 管理費等及び使用料未入金の状況（月末残高）

年月	件数	金額（円）	備考
2018年 3月	13	762,930	相続・売却等の長期未入金案件あり
2018年 9月	13	519,540	
2019年 3月	19	374,510	件数増は修繕積立金改定に伴うサポート要因
2019年 9月	12	243,130	

駐車場・駐輪場担当として

高島久雄

駐車場・駐輪場担当は今季前半で以下の項目を実行しました。

1. バイク駐車場の整理・拡大
2. 駐車場アンケートの実施

1. バイク駐車場の整理・拡大に関しては、先期から意見書により拡大の要望があり、10月1日に7号棟南側駐輪場にあるバイク置場を安全性に考慮し、整理拡大を行いました。今後は他号棟のバイク置場も安全性に考慮し整理していく方向です。

2. 駐車場アンケートでは今年4月に迫った駐車場の改選を控え、今後の車保有台数の動向、現状の問題点及びその他意見等を収集しました。

・回収率は全体で39%、車保有者に対しては58%弱という結果でした。

・車の保有動向では、未回答が多くデータとしては十分ではないが、若干の減少傾向がみられました。

・現状の問題点では鳥の糞などの落下物への関心が高く、42名が落下物ありとなっています。

・その他の意見でも落下物に対する意見や要望が多く、今後の対策が必要と思われます。

他には保有台数の減少が前提となるが、駐車スペースの改善要望が目立ちました。斬新な意見としては、充電ステーションの設置（集会所駐車場に）という意見もありました。

以上の結果に基づき、今後理事会で検討していきます。



きらく会設立に思うこと

町内会長 小柴和之

（まだまだいける高齢者。プラス若年世帯との融合によるコミュニティーの活性化）

令和元年7月21日に中央の森式番街町内会に老人クラブ「きらく会」が発足いたしました。

設立総会時の入会会員数は58名に及びました。設立時は発起人15人＋20～30人ほどで見込んでいたので想像以上の会員数でした。

この参加者58名が多いのか、少ないのかを問う必要はないと思います。概

ね60歳以上の男女58名が「皆さんと一緒に何か楽しいことをやりましょう。」「何か助け合うことをやりましょう。」と、志を共有して集まっていることに意義があると思います。

7月にスタートしましたが、初年度にしては活発な活動で、既に設立前にお一人の発起人の発案により円形広場でラジオ体操を実施しています。早朝にもかかわらず、メンバーは約30人常時20人以上の仲間でラジオ体操第一と第二を行っています。

7月以降の活動・イベントは毎月定例の茶話会をはじめ、茶話会のイベントに太極拳のデモンストレーション講座、気功サークルの見学、10月に香川市長を囲んでの座談会、10月～12月は志木文化財保護審議会の深瀬克氏の教養講座「志木市を知ろう・郷土史入門講座①②」、12月は「年(歳)忘れ会」(笑)を開催。ワンコイン500円程度の景品を用意してビンゴゲームを行います。富士山が良く見える12月から1月に「市内歴史散歩」を実施します。毎回飽きない内容に多くの会員が参加しています。

男女を問わず「健康麻雀をやりたい。」「カラオケをやりたい。」「という声もあって、中古の麻雀台はどうすれば手に入るの?等々みんなで知恵を絞って新しい体験の実現に試行錯誤しております。さて、中央の森式番街自治会になぜ今迄老人クラブができなかったのか。それは、住民は壮年期の人が多く、元気で若く公私に渡ってバリバリの人達であったから、当時は

必要なかったのでしょう。

今やほとんどの方が入居して40有余年を経過しましたが、住みよい志木ニュータウンで快適に過ごしています。しかしながら、ジュニアが独立して高齢夫婦世帯が多くなり、すでに超高齢化に至っております。

そのような環境にあって、中武コミュニティに「きらく会」が設立されたことは、これからの時代のコミュニティ活動のターニングポイントとして、大変意味深いことではないでしょうか。

社協の統計によると、志木ニュータウンの住民の年齢は超高齢化していますが、自立できて老化に至っていない住民が多いと聞いております。まだまだ動けて楽しく過ごせる高齢者が、いずれは定年後の基盤を中武街区に置いて、仲間ともにコミュニティの活性化に寄与していただけることと思います。超高齢化の中にあっても「きらく会」が設立されたことを契機にコミュニティが活性化して、やがて若年世帯の皆さんと連携して相互扶助の形でいろいろなイベントに参加していただくことによって、お互い顔見知りになりコミュニティが活性化することが望ましいのですが。

これからは管理組合理事・町内会役員だけの活動ではなく、住民の皆さんと共に街全体でスクラムを組んで防災・減災・防犯に安心安全な組織がつくられることが、何事にも強い中武コミュニティの形成につながるのではないのでしょうか。

各理事から

豊かな森やオープンスペース等の住環境の良さが気に入り入居して、37年たちました。理事も今回で4回目になります。毎回、理事をお受けするたびに、各担当の方々が、住みやすい環境を維持するために努力されてきたことを実感しております。

今期の理事会では、環境整備を担当させていただくことになりましたが未経験のため、北澤副理事長さんや専門委員の方に教えていただき、微力ながら役割を担っていきたいと思います。自然災害等の新たな課題に対しても皆様とともに考え、培われた緑の環境を守っていきたいと思います。

1号棟 前田秀子

私が志木ニュータウンに引っ越してきたのは9年前です。緑が多くスーパーや駅も近いこともあり、すぐに環境に慣れることができました。

特に子供が生まれた後は、緑に囲まれているニュータウンは、とても子育てしやすい環境だと実感しています。その中で今回私は環境整備を担当させていただき、理事会の方々のお仕事によってたくさんの木々たちが守られていることを知りました。

ここに移住して初めての理事会役員でわからないことだらけですが、北澤理事のお力を借りながら2年間努めていきたいと思います。

2号棟 澤木崇宏

入居して22年、初めて、37期、38期の理事会役員の書記を経験させて頂き、大変勉強になりました。何事も真剣に取り組む理事長、両副理事長をはじめ、他の理事の皆様方の姿勢に歴代の理事さん方のご苦勞が少しでも理解できたかなと思うとやって良かったと思っています。皆様のご理解とご協力を心から感謝しております。あと任期も半年余りですが、皆様から愛される議事録？を目指して頑張る所存です。

4号棟 福島まゆみ



今年はいじめて理事会に参加し、書記の仕事に携わりましたが、自身の住居がどのような方々に支えられているか知ることができたとともに、自らが何かしら組合員の方に貢献できるか考える良いきっかけとなりました。

今まで町内会をはじめ、地域のコミュニティ活動に参加する機会がなく、理事会の仕事に対して不安もありましたが、幅広い年代、職業の方々と言葉を交わす機会に恵まれマンションの自治について大変勉強になりました。

今後も微力ながら理事会のお役に立てるよう頑張りたいと思います。

4号棟 溝部博進

1984年第3期管理組合役員として一年間活動しました。とはいえまだ新しいマンションには特に火急な問題もありませんでした。専門委員会もなく、理事会は管理会社の報告、問題提起に対し承認するだけの受動的な会議でした。去年より私にとっては畑違いの修繕専門委員会を仰せつかり躊躇致しましたが、自分の住む家の建築構造、電機、上下水道等について少しでも知識を得たいと承諾しました。委員会はかなり専門的内容にまでにおよび私には意見、提案など出来ませんが大変勉強になります。昔と違い委員の方々は自らの専門知識を出しあい課題を解決していく自主的な管理組合になっていました。タイル1枚から大規模修繕、花木1本から町内全体の環境、今後ますます必要となる防災対策ま

で管理組合の役割は私達住民にはさらに重要となります。自分自身のことと認識しさらに管理組合への協力が必要だと感じます。

4号棟 細谷博孝

ニュータウンには、1982年まだ南の森にしか入居していない状況で、東と中央の森の募集が始まった時に入居しました。

ニュータウンは木々が多く季節により新緑、きれいな花々、紅葉と常に楽しませてくれます。管理も行き届いており、建物にも変化がありニュータウンに住んで良かったと思っています。

理事に、というおはなしは今まで何度かいただきましたが、勤めていることもありお断りしておりました。二度目の理事を引き受けていただいている方々もいらっしゃる状況でお断りもできず、今ならまだ頭も身体もなんとかするか？と思い理事をさせていただくことになりました。

理事の方々は、いろいろ専門的に詳しく知っている方々が多く、新しい知識を得る機会をいただいています。自分の住んでいるところについて、新しい情報、状況を知ることができて良かったと思っています。

分からないことばかりですが、よろしく願いいたします。

5号棟 加藤路子

志木第四小学校を卒業して三十数年の月日が経ちました。就職してからしばらくは志木の土地を離れていましたが、結婚を機に志木ニュータウンへ戻ってきました。

今期より、理事の一員となりましたが、会議の度に前任の理事の方々のご苦労や取組みを改めて知り歴史と重みを感じております。前任方のおかげで、素晴らしい街が保たれていることを実感しました。今後は歴史を作る立場として子供たちや住民の方々が安全快適に暮らしていけるような街づくりに取り組んでいきたいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

6号棟 酒井貴也

子育てを考え、渋谷から移ってきたのが30数年前。そのころの東上線通勤マナーにびっくりし、いざ転出をはかるも、結局全面リフォームまでして住みついてしまいました。

これまでの経験が生かせるかと、今回修繕担当になりましたが、委員方々のご尽力には圧倒されています。

「ブレグジット」で話題の国の知人がかつて、「築100年にもならない我が家は、新しすぎて格好つかない」と言っていたことが、私たちとはずいぶんの違いです。

今のところ、修繕委員会では内容理解がやっとで、そろそろネジを巻かねばと思っています。

6号棟 中井賢太郎

理事会の監事として、2期目となります。前期の共用部分の給水管更新工事今期の玄関ドア更新工事と大事業が連続し、無事に終了いたしました。

この間、理事会及び専門委員会の皆様方の動向を拝見しておりますと、一組合員として頭がさがります。

今後も当街区の環境保全の安全を保つためには、理事会の役割が一層重要となります。組合員の皆様方には、誇れるわが町として、一層のご協力をお願いしたいと思えます

6号棟 田村一秀



1年目の駐車場担当として、戸惑いながら理事会に参加しております。

理事になる前の駐車場担当のイメージは、2年毎に行う抽選会が大きく難しくは考えておりませんでした。しかし、実際に携わってみると、駐車スペース不足からの様々な課題と景観を損なう為に樹木伐採が難しい状況に気付きました。

先日行ったアンケートを参考に、難しい課題解決ではありますが、皆様の住みやすい環境作りを心掛けていきたいと思います。

6号棟 亀沢徹

中央式番街に住み35年が経過し街並みも人並みも変化した中、理事のひとりとして管理組合に携わり2年が経過しました。家にいることの方を好む私にとってとても重いものでしたが、回を重ねる毎に知り得なかったことを知り、知り合うことのなかった人と知り合えたことは、人数合わせの役だけの私には得難い時間となっています。災害や高齢化等、何かと不安を感じる今、顔見知りの人達が増えたことは、これからの暮らしの糧となり日々ポジティブな変化をもたらすに違いないと考えています。最近特に理事を引き受けて良かったと思うところが多くなっていますが、このあと残りの期間、お役立ちを心掛け、活動して行けるよう努めたいと思っています。

7号棟 永田由美子

ニュータウンの仲間入りをして5年余りとなりました。まだまだ若輩者です。中央の森式番街が完成して35年が経過するとのことですが、良好な建築と住環境が維持され、四季折々の自然が感じられる美しい緑地や歩道の維持整備には頭が下がる思いです。

高度経済成長期に大規模開発されたマンション群は高齢者問題、老朽化、空き住戸問題が深刻ですが、魅力ある住環境を売りに若い世代にも入居・継承してもらうためにできることは何か？を模索していきたいと思っています。

7号棟 山代和弘



中央の森式番街にお住いの皆様、明るく楽しい毎日を過ごされていますでしょうか。多くの緑や自然に囲まれたニュータウンは、都心へのアクセスもよく、仕事にも子育てにも素晴らしい環境が整っていると思います。その中の式番街は、柳瀬川を背に476世帯が日々の暮らしを営んでおります。私もこの環境が大好きで、これからも長く続くように願う次第です。このところ式番街も他街区同様老朽化が進み始め、近々では全戸のドア交換を行うなど大規模修繕が行われました。また、年末には新しい防災倉庫が完成し、住民の安全に一役買うことになっております。これまでもこれからも、管理

組合がこのような弐番街の安全安心の為のアクションを行ってきました。皆様から預かっている管理費を皆様のためにいかに有効に活用するか、大事な仕事です。私も、昨年（2019年）5月から、理事の一員に加わらせていただきました。これまでの理事達

が積み上げてきた環境を損なうことなく、さらに発展できるよう頑張っていきたいと思いますので、ご理解ご協力いただければ幸いです。任期は2年、頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

7号棟 八尾恵司

集会所で行われている活動一覧

グループ名	使用日	時間	内容
麻雀サークル	第2・4月曜日	11：30～16：00	麻雀
スマイルフィットネス	毎週火曜日	10：00～13：00	体操
パレットの会	毎月第3金曜日	10：00～15：00	絵画
3B体操サークル	毎週水曜日	10：00～12：00	体操
健康体操教室	毎週木曜日	10：30～12：00	体操
囲碁の会	毎週水曜日	13：00～17：00	囲碁
書道教室(千翠会)	毎週2・4月曜日	10：00～12：00	書道
ダンス・ハルモニア	毎週金曜日	19：00～21：00	モダンダンス
とちの樹会・体操サロン	第2・4金曜日	10：00～12：00	体操
ちぎり絵サークル	第2・4月曜日	13：00～15：30	ちぎり絵
手話サークル	第2・4金曜日	10：00～12：00	手話
気功サークル	毎週月曜日	9：30～11：30	気功
カラオケサークル「コスモス」	第1・3月曜日	13：00～15：00	カラオケ
楽天会	第1・3土曜日	15：00～17：00	体操
エンジョイ 空手教室	第1,2,3,4土曜日	15：00～17：00	空手

編集後記：原稿を書いていたころは、平穏な状況でした。まさかコロナウィルスのような脅威にさらされるとは、想像もしていませんでした。それでも気持ちのよい季節になってきたので、散歩に出て気分転換してください。（安本）